八千代町水道事業水質検査結果（令和7年 5 月実施分）

【27項目】

区分	項目		基準値 (mg/ℓ)	検査結果	説明
病原微生物の指標	1	一般細菌	100 個以下	0	水の一般的清浄度を示す指標です。これが著しく増加した場合にはし尿、下水、排水等による病原微生物に汚染されている疑いがあります。一般的には、塩素消毒によりほとんどの菌が死滅します。
	2	大腸菌	検出されないこと	検出されず	水系感染症の主な病原菌は人や動物の糞便に由来しており、大腸菌が検出された場合には、病原微生物に汚染されている疑いがあります。一般的には、塩素消毒によりほとんどの菌が死滅します。
無機物質・重金属	8	六価クロム化合物	0.02 以下	0.002 未満	六価のクロムは毒性が強く、多量に摂取した場合は、嘔吐、下痢、尿毒症などの症状を起こします。基準値を超えて検出された場合には、鉱山、工場排水が混入したおそれがあります。
	9	亜硝酸態窒素	0.04 以下	0.004 未満	窒素肥料や腐植、家庭排水などに含まれる窒素化合物が化学的、微生物学的に酸化、還元を受けて生成する。亜硝酸窒素は、塩素処理することで容易に硝酸態窒素に酸化される。
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 以下	0.001 未満	強い毒性があり、口から摂取すると粘膜から急速に吸収され、頭痛、吐き気、けいれん等を起こします。シアン化カリウムは青酸カリとして知られています。自然水中ではほとんど検出されません。基準値を超えて検出された場合には、工場排水等が混入したおそれがあります。
一般有機化学物質	16	シス－1，2－ジクロロエチレン及びトランス－1，2－ジクロロエチレン	0.04 以下	0.001 未満	化学合成原料、溶剤、金属の脱脂材、塗料、ドライクリーニング等に使用され、地下水を汚染する物質で、発ガン性があることが知られています。
消毒副生成物	21	塩素酸	0.6 以下	0.31	原水中の一部の有機物質と消毒剤の塩素が反応して生成される副生成物です。なかでもクロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタン、ブロモホルムはトリハロメタンと呼ばれ、発ガン性があることが知られています。
	22	クロロ酢酸	0.02 以下	0.002 未満	
	23	クロロホルム	0.06 以下	0.013	
	24	ジクロロ酢酸	0.03 以下	0.005	
	25	ジブロモクロロメタン	0.1 以下	0.003	
	26	臭素酸	0.01 以下	0.001	
	27	総トリハロメタン	0.1 以下	0.021	
	28	トリクロロ酢酸	0.03 以下	0.010	
	29	ブロモジクロロメタン	0.03 以下	0.005	
	30	ブロモホルム	0.09 以下	0.001 未満	
	31	ホルムアルデヒド	0.08 以下	0.008 未満	

区分	項目		基準値 (mg/ℓ)	検査結果	説明
色・味	33	アルミニウム及びその化合物	0.2 以下	0.12	原水の処理過程で使用する凝集剤に含まれています。高濃度に含まれると白く濁る原因となります。自然界には土壌、水、動植物などに化合物の形で含まれています。浄水場ではポリ塩化アルミニウムが凝集剤に使用されています。
	38	塩化物イオン	200 以下	21.6	基準値を超えると塩味を感じるようになります。また、金属を腐食させる原因となります。自然水中に含まれていますが、多くは地質に由来します。水道水中の塩素イオンは凝集剤、消毒剤使用によって増加します。
	39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300 以下	50	硬度とは、カルシウムとマグネシウムの合計量で、硬度が高いと石鹸の泡立ちが悪くなり、また、胃腸を害して下痢を起こす場合があります。味は、硬度が高いと口に残るような味がし、低すぎると淡泊でコクのない味がします。
	40	蒸発残留物	500 以下	164	水をそのまま蒸発させたときに残る物質の総量で、その成分は主にカルシウム、マグネシウム、ナトリウムなど無機塩類や有機物です。残留物が多いと苦味や渋い味となり、適度に含まれるとまろやかな味になります。
味	46	有機物(全有機炭素(TOC))	3 以下	0.7	水中に存在する有機物中の炭素を有機炭素または全有機炭素(TOC)といい、水中の有機物濃度を推定する指標として用いられます。基準値を超えて検出された場合には、下水、し尿、汚水等を多く含む水の混入、汚染プランクトン類の繁殖の疑いがあります。
基礎的性状	47	pH 値	5.8～8.6	7.4	水の酸性やアルカリ性の程度を表す指標で、7が中性。7より小さいほど酸性が強く、7より大きいほどアルカリ性が強くなります。地下水には二酸化炭素が多く含まれているので微酸性のことが多く、配管やポンプが錆びやすい。
	48	味	異常でないこと	異常なし	水の味は、地質、化学薬品などの混入や藻類等微生物の繁殖によるものの他、配管の腐食などに起因することがあります。
	49	臭気	異常でないこと	異常なし	水の臭気は、藻類等や放線菌等によるカビ臭、フェノールなどの有機化合物が原因です。水の塩素処理によるカルキ臭、水道管の内面塗装剤に由来することもあります。
	50	色度	5 度以下	1.2 度	水の色の程度を数値で示すもの。色の原因は、主にフミン質と呼ばれる植物等が微生物により分解された有機高分子化合物や鉄やマンガン等金属類です。赤水は鉄、黒水はマンガン、青水は銅が原因です。
	51	濁度	2 度以下	0.1 度未満	水の濁りの程度を数値で示すもの。濁りの原因は、主に管内のサビや堆積物が流出した微粒子で、粘土性物質、鉄さび、有機物質などです。水の濁りは配・給水施設や管の異常を示します。